

既存試料・情報を用いる研究についての情報公開

本学では、医学系研究に協力して下さる方々（以下研究対象者）の利益と安全を守り、安心して研究に参加していただくように心がけております。こちらに記載されている研究については、研究・診療等により収集・保存された既存試料・情報を用いる研究で、直接研究対象者からインフォームド・コンセントを取得することが困難であるため、情報公開をさせていただいております。

受付番号	倫理第 2654 号
研究課題	若年性認知症患者の就労支援を考える ー職場同僚への退院時指導（認知症の普及・啓発）を行ってー
本研究の実施体制	研究責任者：市川麻紀（看護部 西病棟 2 階 副看護師長）研究計画書作成、実践報告作成 研究分担者：北代恵（看護部 西病棟 2 階 看護師長）研究計画書、実践報告書の内容確認と修正
本研究の目的及び意義	<p>若年性認知症とは、18 歳以上 65 歳未満で発症する認知症です。高齢者の認知症と異なり、働き盛り・家庭の中心的な役割を担う年代の人が認知症になることにより、収入の減少、経済的な負担や家庭内での役割の変更が余儀なくされます。患者本人の生きがい、居場所作りとしても就労支援は重要となります。一方で、「各種調査結果にみる若年性認知症患者の就労実態は、退職者が 80～90%を占め、就労継続が極めて困難な現状である」¹⁾とされています。厚生労働省は、「認知症施策推進 5 か年計画」（オレンジプラン：2012 年厚生労働省公表）を改め、2015 年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を策定しています。新オレンジプランには、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に答えていくことを旨としつつ、7つの柱に沿って施策を総合的に推進しています。「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」「若年性認知症施策の強化」「認知症の人の介護者への支援」は、その7つの柱に含まれており、支援の必要性も認識されています。</p> <p>今回ご入院された若年性認知症の患者様は、就労継続に向けて、「職場同僚の方にも病名を知ってもらってかまわない」というお考えがありました。そこで、職場同僚に対して退院時指導（認知症の普及・啓発）を行いました。この事例に対する実践報告を行い、若年性認知症患者の就労支援について考えることを本研究の目的とします。</p>
研究の方法	患者の復職前の 2022 年 9 月に、退院時指導の一環として職場同僚に zoom 形式で勉強会を実施しました。その後 Google form を用いてアンケートをおこない取得した情報等を用い、若年性認知症患者の就労支援に対する実践報告を行います。
研究対象者	若年性認知症患者およびその家族（妻）と患者の職場同僚

研究期間 2023年02月06日から2023年12月31日まで
試料・情報の取得期間 2022年5月9日～2022年12月12日
研究に利用する試料・情報 診療情報、および退院時指導後のアンケート結果など既存記録 保管担当者：市川麻紀（研究責任者） 保管場所：熊本大学病院 西病棟2階 保管期間：研究期間と同じ 廃棄方法：アンケート結果はファイルを削除します
個人情報の取扱い アンケートは無記名の状態で取得しております。また、学会での発表時には個人を識別できるような内容といたしません
研究成果に関する情報の開示・報告・閲覧の方法 実践報告については、関連学会に報告予定です
利益相反について 利益相反はありません
本研究参加へのお断りの申し出について アンケートは無記名で実施しており、アンケート欄の「今後の研修や勉強会への取り入れ」に同意頂けなかった方のみ、本研究から除外しております。
本研究に関する問い合わせ 熊本大学病院 西病棟2階 市川麻紀 096-373-7007 maki-ichikawa@kuh.kumamoto-u.ac.jp